



広報

つがる

2006

4.15

No. 29

●市の人口と世帯数（平成18年4月1日現在） ●人口 39,759人（男 19,065人／女 20,694人） ●世帯数 13,225世帯



みんな仲良くしてね！

4月6、7日、市内の小・中学校で入学式が行われ、小学校（13校）317名、中学校（7校）351名の新入学がありました。

7日に開校した瑞穂小学校では、46名の新入学児童が「おにいさん、おねえさんよろしくお願ひします」とあいさつしていました。

主な内容

- 知事と市長が防衛庁長官と会談し要望・確認 … 2
- Xバンドレーダー条件付で協力 …………… 3
- 平成18年度一般会計予算 …………… 4～5
- 新年度事業紹介 …………… 6～7
- 新生瑞穂小学校開校式・入学式 …………… 8
- 健康推進課だより …………… 9
- 街の話題 …………… 10～11
- お知らせ …………… 12～14

知事と市長が防衛庁長官と 会談し要望・確認

要望・確認事項	国の回答
1. Xバンド・レーダーの配備・運用に伴う道路管理上及び道路交通上の安全確保について	1. 国としても万全を期してまいります。
2. 電波照射に係る周辺住民等の安全確保について	2. 立ち入り制限区域を設定するとともに、周辺住民の安全確保に万全を期することとします。
3. 治安維持を含む住民の生活環境等への悪影響の排除について	3. 国として責任を持って対応してまいります。
4. 地元に対する民生安定対策について	4. 最大限努力してまいります。
5. 雇用創出や物資調達等について	5. 国としても最大限努力してまいります。
6. 農林水産物等に係る風評被害等に対して	6. 想定しがたいと考えられるが、実際に農林水産物等に何らかの被害が生じ、Xバンド・レーダーの設置又は運用との因果関係が認められる場合には、国が損害を補償することとします。
7. Xバンド・レーダー・システム設置後、新たな米軍の機能強化はしないこと。又、運用システムの改編がある場合、事前につがる市に情報を提供すること	7. 新たな米軍の機能強化を行う計画はありません。又、運用システムの改編がある場合を含め、米軍の活動をつがる市が把握できるよう、国として必要な調整を実施します。

三月三十日、三村申吾知事と福島弘芳市長が、防衛庁で額賀福志郎長官、木村太郎副長官、防衛施設庁の北原巖男長官、渡部厚施設部長の四人と会談し、レーダーの安全性や治安維持、民生安定対策の充実、農林水産物等に係る風評被害対策など七項目について、要望・確認（内容左記掲載）をしました。

三村知事は会談後の記者会見で、Xバンドレーダー配備は「現状を超える基地機能の強化については容認できない」場合に該当するものではないと判断し受諾を表明しました。

福島市長は、国の誠意ある回答を得たと判断し「Xバンドレーダーの配備については、条件を附して協力する」と表明しました。

《受け入れの経緯》

平成十七年十二月二日、木村

太郎防衛庁副長官が県とつがる市に「車力が最有力地」と協力を求め、レーダーの概要や部隊規模などを明らかにする。

二月末Xバンドレーダーの車力配備で日米が合意。

三月三日、防衛施設庁が県、つがる市に対し「車力をXバンドレーダーの最適な展開地にしたい」と配備を正式に要請。

つがる市議会全員協議会や住民説明会で国側が説明。

同三十日、三村知事、福島市長が額賀福志郎防衛庁長官らに安全確保対策などを要請。県庁に戻り記者会見し、配備受け入れを表明。

一方、車力Xバンド設置反対住民の会（会長 〃は、三月二十三日、福島市長にXバンドレーダー設置に伴う安全対策、風評被害対策、治安対策について要望書を提出しました。

① Xバンドレーダー設置に伴う安全対策について

国 安全対策として、基地の外では電磁波の影響はまったく無視できるよう、住民生活や農林水産業にとって安全性が確保される一定の距離が基地内（柵の内側）に収まるように同レーダーを設置することになります。

② Xバンドレーダー設置に伴う風評被害対策について

国 Xバンドレーダーは農産物に影響を与えるものではないとしながらも、万が一作物等になんらかの風評被害が生じる等の実態が生じた場合、それがXバンドレーダーの設置又は運用に伴うものであることが明らかとなるなど因果関係が証明された場合には、生じた損害に対して国で賠償することとなります。又、地元住民の方々の風評被害の懸念をなくすよう、現地に相談窓口を設置、国の職員を常駐させ、相談に真摯に対応することとしています。

③ 治安対策について

国 事件・事故防止のための協議会を設置し、定期的に会合を開くなど、具体的な場を設け、地域や住民とともに、また、その声を聞きながら米軍の規律保持対策等について考えてまいります。又、青森県警に対して駐在所の設置を含め、体制の強化を要請します。

④ 地位協定について

国 犯罪を犯した場合には、地位協定に基づき裁かれることとなり、およそ日本政府や地方自治体が出せない「治外法権」を有することになるものはありません。

以上、回答がありました。

Xバンドレーダー条件付で協力

県としての考え方

Xバンドレーダー配備が「現状を超える基地機能の強化については容認できない」場合に該当するかどうかに関しましては、

- (1) Xバンドレーダーは、警戒監視用レーダーであり、迎撃体等の武器を伴うものではないこと、
- (2) 航空自衛隊車力分屯基地内の常時駐留人員が約50名～60名程度で、この人員をローテーションにより維持するため、日本に展開する人員の総数は約100名～130名程度。このうち、米軍は10名程度であり、その人員は、Xバンドレーダーの整備、警備等を行う、米軍の委託を受けた民間業者の社員であり、米軍関係者の中核はレーダーを操作運用する高度な電子技術を備えた技術専門家集団と考えられるものであること、
- (3) 米軍三沢基地との関係については現時点では不明であるが、米軍三沢基地がXバンドレーダーの補給中継等、管理運営をサポートするための基地となる可能性はあること、また、航空自衛隊車力分屯基地からは、日常の支援などに便宜を得ることができると考えられるものであること、
- (4) Xバンドレーダーを利用することにより、着弾予想地点をより早く、より正確に、すなわち、極めて短時間で正確に算定することが可能となるものであること、これにより、当該地域住民に対する警報の発令、当該地域における住民の避難や被害拡大防止措置、警察、消防、自衛隊等による住民等の避難誘導や被害拡大防止措置の早期着手が可能になるなど、国民保護や被害対処に貢献するものであること、
- (5) Xバンドレーダーの配備・運用に伴う道路管理上及び道路交通上の安全確保、電波照射に係る周辺住民等の安全確保、治安維持上も含む住民の生活環境等への悪影響の排除並びに農林水産物等の風評被害に係る的確な対応が国により図られるとともに、Xバンドレーダーの配備・運用に伴い、国から地元への最大限の民生安定対策及び雇用創出や物資調達等による最大限の地元振興が図られるものであること、

等を総合的に勘案すれば、今般、国から要請があった、Xバンドレーダー配備は「現状を超える基地機能の強化については容認できない」場合に該当するものではないと判断するにいたしました。

市長としての考え方

つがる市としては、これまで、議会関係或いは市民を対象として、延べ8回にわたり防衛庁等から説明員の出席を求め、説明会を実施してまいりました。

私としては、まず、

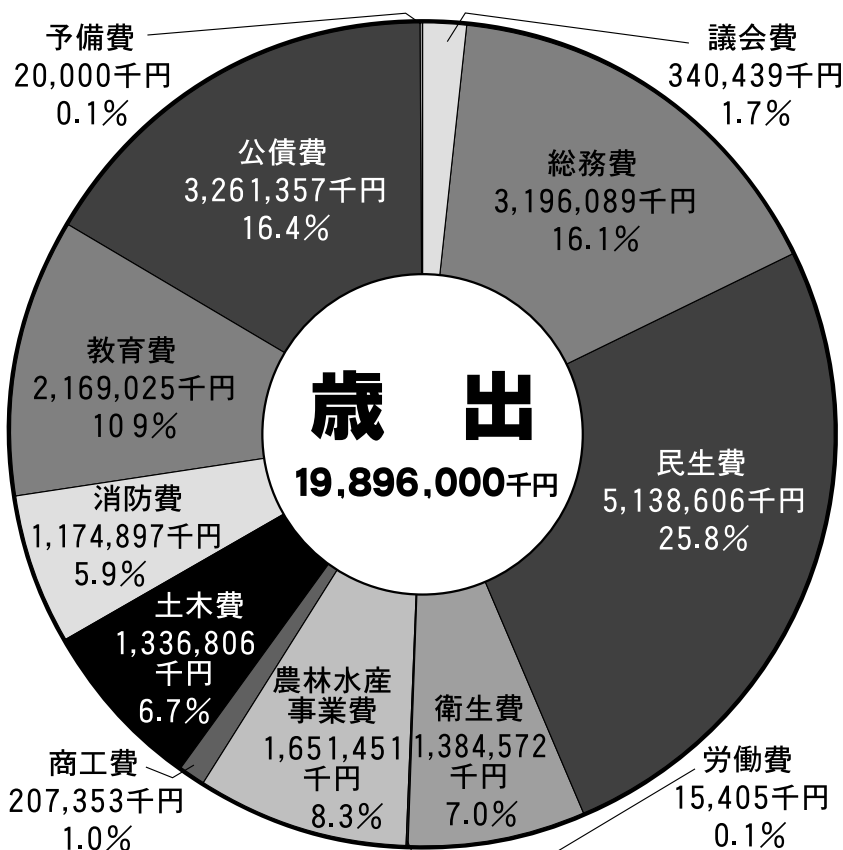
- 今日の国際情勢を考えると、決してXバンドレーダーが米国本土のみを防衛するものではなく、わが国の安全にも大きく寄与すること。
- また、色々住民等から配備に対する不安や疑問があった中で、国側においても風評被害問題や治安対策に対し、誠意ある回答を得たこと。
- 加えて、市の各種振興対策においても、民生安定事業等に対し国の財政支援が見込まれること。等々考慮した結果、Xバンドレーダーの配備については、条件を附して協力することと判断いたしました。

条 件

1. 米軍Xバンド・レーダー・システム配備後、新たな米軍の機能強化はしないこと。又、運用システムの改編がある場合、事前につがる市に情報を提供すること。
2. 米軍Xバンド・レーダー・システムの配備に伴い、あらゆる事件、事故の防止に努めると共に、事件、事故及び環境被害（農産物及び漁業も含む）等が発生した場合、責任を持って適切な措置をすること。
3. 市の施策事業については、民生安定、生活環境、住民福祉及び産業振興等に対して、誠意をもって助成措置すると共に、地域の負担軽減を図る新たな交付金等を早急に実施すること。

平成18年度 一般会計予算

198億9600万円



平成十八年度の一般会計予算は、税収の落ち込みや国の三位一体改革によって、補助金や地方交付税の削減など、歳入面での厳しさが予想され、又、行政改革大綱や集中改革プランによる聖域なき歳出の見直しが求められるなかでの予算編成となりました。

**行政改革大綱や
集中改革プランを念頭に編成**

当初予算は対前年比1.9%の減となる

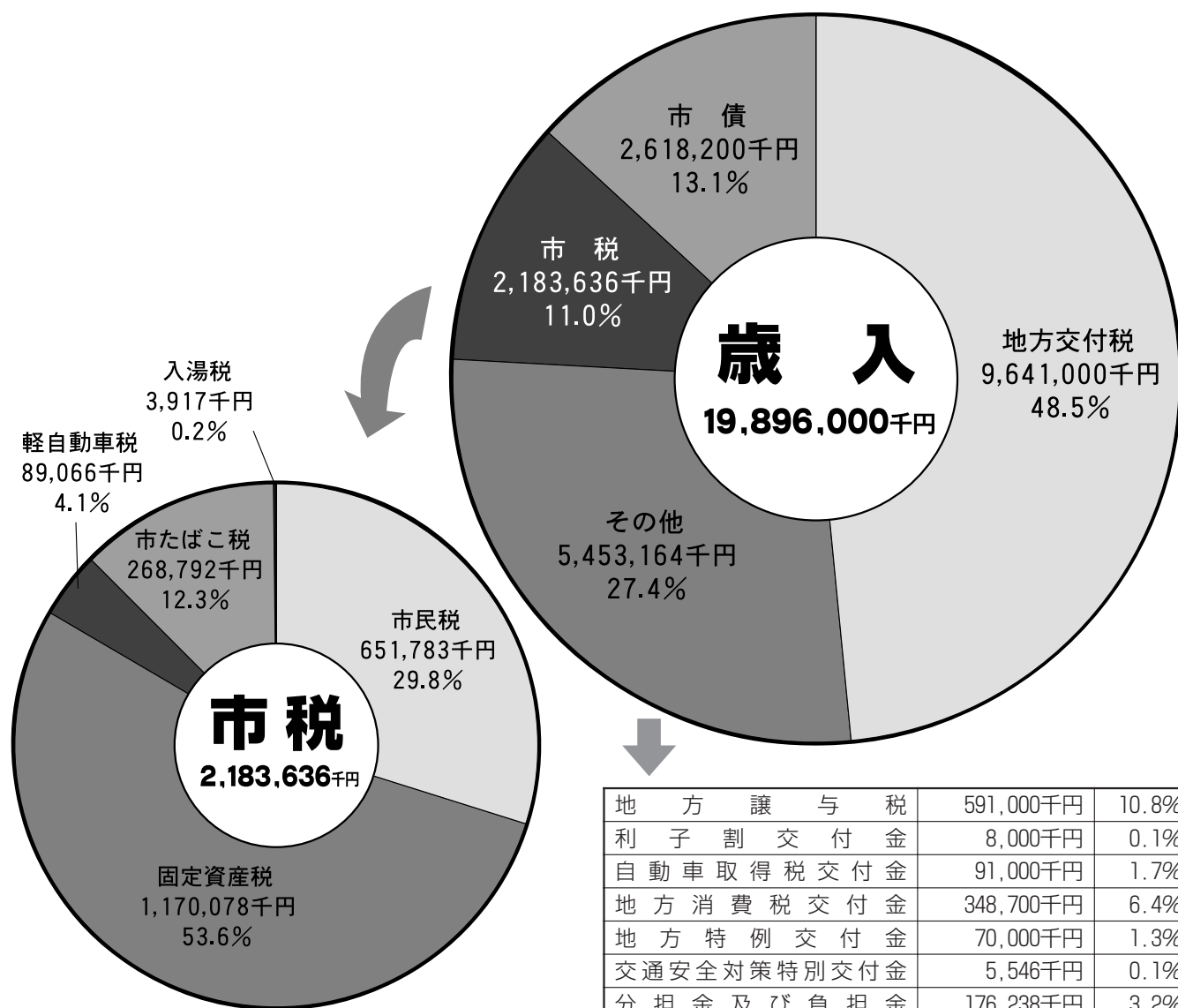
歳入では、地方税収において当市の基幹産業である農業は大きな所得増は見込めず、新たな産業の創造、育成という面でも進展が見られない状況下で、新年度は固定資産税の評価替えの年であり、評価額が下がるものと見込まれ、税収の落ち込みも予想されていることから、市税の総額が21億8,363万6千円、対前年比4.2%減となっています。

また、地方交付税は、国の予算で5.9%の減となっており、地方自治体にとっては大きな打撃となっています。さらに農業センサス調査での農家個数の減、国勢調査での人口の減により、普通交付税算定の基礎数値が下がることになり、これらの諸要件を考慮した結果、96億4,100万円を計上しています。市債については、新規事業、単独事業を極力抑えた結果26億1,820万円の計上となり、対前年比7.7%の減となっております。

歳出では、集中改革プランとの整合性を図り、新規事業、不要不急の事業は極力抑制し、人件費、物件費、補助費等において、前年度以上に厳しく抑えた予算となりました。特に、中期的財政運営を考慮した上で、人件費では、常勤の特別職で10%相当分を、また、一般職で5%相当分の給与削減を見込まれています。物件費では、公用車の管理の一元化による旅費の削減をし、補助費等では、市単独の補助金を10%～20%の削減となりました。

以上のような、歳入、歳出の全般的な見直しに努めた結果、平成18年度一般会計の予算総額は、歳入歳出ともに198億9,600万円となり、対前年比では3億8,200万円、1.9%の減となりました。

合併効果を活かし 新たな地域社会づくりに向けて



特別会計

()は前年比

土地取得特別会計	5,485千円(△49.6%)
農業集落排水事業特別会計	713,852千円(△21.3%)
公共下水道事業特別会計	742,261千円(△26.6%)
国民健康保険特別会計	4,745,066千円(△4.2%)
老人保健特別会計	3,544,610千円(△0.5%)
介護保険特別会計	3,144,485千円(△0.0%)
宅地造成事業特別会計	17,856千円(△27.5%)
国民健康保険病院事業特別会計	1,903,200千円(△2.2%)

地方譲与税	591,000千円	10.8%
利子割交付金	8,000千円	0.1%
自動車取得税交付金	91,000千円	1.7%
地方消費税交付金	348,700千円	6.4%
地方特例交付金	70,000千円	1.3%
交通安全対策特別交付金	5,546千円	0.1%
分担金及び負担金	176,238千円	3.2%
使用料及び手数料	395,883千円	7.3%
国庫支出金	1,725,736千円	31.6%
県支出金	801,518千円	14.7%
財産収入	14,636千円	0.3%
寄付金	2千円	0.0%
繰入金	576,002千円	10.6%
繰越金	150,000千円	2.8%
諸収入	471,270千円	8.6%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	26,632千円	0.5%
配当割交付金	1,000千円	0.0%
株式譲渡所得割交付金	1千円	0.0%
計	5,453,164千円	100.0%



老朽化した木造斎場



整備が進む車力漁港

新年度事業紹介

つがる市の平成18年度の予算が決まり、各事業が一斉にスタートしました。

今年度の事業の主なものを紹介します。

①全国的ブランド「つがる」の取り組み

【経 済 部】

◎ つがる市農産物ブランド化推進会議補助金：千九百七十万円
つがる市農産物ブランド化推進会議が行う事業に対する補助。事業年数は平成十七年～二十一年度までの五カ年間。

◎ 生産振興総合対策事業：千八百四十八万三千円
小麦種子生産施設の導入やネギ産地確立等の補助。

◎ あおもり水田農業緊急再生事業：千百七十二万九千円
小麦関連機械購入補助金。

◎ 長芋貯蔵冷却設備整備事業：六百万円
長芋の均一な製品を通年出荷するため長芋貯蔵冷却設備整備事業補助金。

【教育委員会】

◎ 石神遺跡出土品保存修理委託事業：四百三十万五千円
石神遺跡出土品の国重要文化財のうち傷みの激しい土器や貸し出し要望の多い土器を専門業者に委託して、文化財の保護、活用に役立てます。

②農業振興への取り組み

【経 済 部】

◎ 県営岩木川左岸地区かんがい排水事業：一億二千二百三十三万三千円

◎ 漁港地域水産物供給基盤整備事業：一億円
平成十五年～十八年度までの四カ年事業。

◎ 集落営農経理一元化モデル集落補助金：五十万円
集落営農組合の育成のための補助金（一組織五万円×十集落）

◎ 基幹施設管理体制整備：二千五百五十六万五千円

③ひびくらの取り組み

【財 政 部】

◎ 姉妹都市交流・バス市推進費：六百六十五万円
北海道白老町、千葉県柏市、米国メーン州バス市との交流を図るための姉妹都市協会への補助金。

【教育委員会】

◎ 統合小学校建設事業費：一億六千五百三十七万円
瑞穂小学校屋外環境整備工事。

◎ 統合中学校建設事業に係わる設計業務・地質調査委託費：六千九百十九万七千円
木造中学校校舎の老朽化並びに木造地区の中学校の統合に係わる設計業務と地質調査委託費。

◎ 稲垣中学校改築事業費：二億二千二百三十三万円
稲垣中学校の外構工事、旧校舎解体工事費。

◎ 陶芸染物作業場新築工事費：五百七十七万七千円
旧稲垣中学校校舎解体により新築移転費。

◎ 全国スポーツ・レクリエーション祭準備費：二千八百二十三万四千円
平成十九年度に行われる全国スポーツ・レクリエーション祭のゲートボール会場となるつがる地球村ゲートボール場整備費。

④安心・快適・便利な地域社会への取り組み

【総 務 部】

◎ イオン柏出張所費：四千百十八万八千円
イオン柏ショッピングセンター内に設置した「すまいるプラザ」の管理運営費。

◎ 防災行政用無線の統合事業：九千八百十二万三千円
稲垣地区及び森田、柏地区一部防災行政用無線統合整備工事の継続事業費。



防雪策を設置する下福原吉見線



森田第二若緑団地



放課後児童クラブ

【民生部】

- ◎斎場建設（改築）事業……………一億円
老朽化した木造斎場の建設（改築）費。
- ◎西北五環境整備事務組合負担金
……………二億七千九百二十八万九千円
- ◎一般廃棄物収集、運搬、分別及び資源廃棄物再商品化、
中間処理業務委託……………五千八百八十五万円

【福祉部】

- ◎つがる市社会福祉協議会補助金……………五百万円
- ◎つがる市シルバー人材センター補助金……………五百八十万円
- ◎保育所運営費……………四億八千七百四十四万四千円
延長保育事業委託、地域活動事業委託、障害児保育事業委託、
私立保育所扶助費、公立保育所運営費。
- ◎放課後児童クラブ事業費……………二千五十万九千円
- ◎病院事業……………二億一千万円
- ◎津軽広域水道企業団西北事業部負担金及び出資金
……………二億三千九百四十七万二千円
- ◎各種検診委託……………一億三千四百九十七万円
基本健康診査（ヘモグロビンA-C、肝炎ウィルス、介護予防
機能評価）、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診の委託
を行います。受診者の負担金を各種検診一項目五百円として
受診率の向上を図ります。

【経済部】

- ◎つがる市商工会補助金……………千八十万円
- ◎つがる市まつり協賛会に対する補助金……………千五百万円
今年は、チェスポローカップ水泳駅伝（八月五、六日開催）、
馬市まつり（三新田まつりと統合し八月下旬開催予定）を実施
します。

【建設部】

- ◎都市公園整備事業……………五千九十三万六千円
平成十四年～十九年度までの六ヵ年事業。
- ◎市道台帳の整備業務委託事業……………二千二百万円
平成十八年度から平成二十年度までの三ヶ年事業で、市道九
百七十七路線の道路台帳整備費（総延長距離五百六十キロメー
トル）。

- ◎公営住宅等建設事業費……………三億五千四百九十九万二千元
かしわ団地（公営住宅十戸）、森田第二若緑団地（公営住宅
十二戸）、屏風山二号団地（公営住宅二戸）、富范二号団地（公
営住宅二戸）建設費。

- ◎防雪柵整備事業……………四千四十万七千円
下福原吉見線防雪柵工事

- ◎市道整備事業……………一億二千二百八十万円
富范8号線他数カ所

- ◎除雪対策費……………二億三千五百八十一万九千円

【消防本部】

- ◎消防ポンプ車購入費……………四千万円
- ◎火災現場用防火衣購入費……………千六百八十八万六千円
- ◎防火水槽設置事業……………五百九十八万五千円
木造大湯町の防火水槽の建設工事費。

⑤健全な行財政運営への取り組み

【議会】

- ◎議会広報の発行……………二百二十一万二千元
年四回発行し、市民全世帯に配布します。

【財政部】

- ◎合併振興基金積立金……………五億七千六百万円
合併特例債による新市の地域振興のための基金造成。

新生 瑞穂小学校 開校式・入学式

希望に胸をふくらませて…

四月七日、九校統合により新築された瑞穂小学校の開校式・入学式が行なわれました。

開校式で福島市長は「今日から瑞穂小学校の新しい歴史が始まります。これから、様々な特色ある教育を継続して、すばらしい学校を作り上げてください」と式辞を述べ、小田川修三校長が「九校の歴史を大切にしながら、瑞穂小学校の歴史を作ってください」とあいさつし、瑞穂小学校のスタートを祝いました。

式典では、児童を代表して竹内姫佳さん（六年生）が新しい学校への希望を述べ、出席者全員で校歌を合唱して新たな一歩を歩き始めました。



瑞穂小学校の開校にあたり
式辞を述べる福島市長

新しい校旗が福島市長から
小田川校長に手渡される



少し緊張している新1年生



交通安全母の会から
新1年生に交通安全帽を贈呈

禁煙サポート内容

初回指導 (来 所)	1. 禁煙サポート内容説明
	2. タバコ検査、結果説明（呼気CO濃度測定、ニコチンチェック、尿中ニコチン濃度）
	3. 禁煙に対する動機、自信の強化、負担の軽減
	4. 禁煙開始日を決める
	5. 禁煙後の離脱症状と対処について
	6. ニコチン代替療法について情報提供
	7. フォローアップスケジュールの説明
1回目フォロー (電 話)	1. 禁煙に向けての決意強化、禁煙日の確認（初回指導から一週間以内）
2回目フォロー (電 話)	1. 禁煙後の離脱症状と対処について（禁煙開始日から一週間以内）
3回目フォロー (電 話)	1. 禁煙経過について
	2. タバコを吸いたい気持ちへの対処法について
	3. 禁煙の効果を確認する
	4. 禁煙の自信の確認
	5. 肥満予防についての助言
	6. 禁煙継続のコツについて（禁煙1ヵ月以上経過）
4回目フォロー (電 話)	上記同様（禁煙2ヵ月後）
5回目フォロー (来 所)	1. タバコ検査を行い、初回指導時と比較、説明
	2. 禁煙継続のすすめ（禁煙3ヵ月後）
この他、必要に応じて支援レター送付	

健康推進課だより

「禁煙サポート」
で禁煙に成功！

「禁煙サポート」とは

禁煙を希望する喫煙者に、効果的に禁煙ができるよう保健師が三ヶ月間、個別にお手伝いする教室です。

基本健診の問診時、禁煙の意志があると答えた方を対象に案内を出し、申込みのあった方に実施します。

内容は左表の通りです。平成十七年度は禁煙サポートに、五名の参加者があり、二名が禁煙に成功しました。

木造土滴 福士 稔さん



「身内を肺がんで亡くし、家族や親類にタバコを吸う人がいないし、いろんな場所でタバコを

吸う場所が決められてタバコを吸う環境が厳しくなってきたという」

このことから、家族にも勧められて今回ぜひチャレンジしたいと参加されました。

一日十五本吸っていた福士さん、禁煙直後から、頭がボーとする、イライラするといった禁断症状に苦しみました。でも、そんな時、ウォーキングや雪かきで気分転換をし、禁断症状が一番つらい時期を乗り越え見事に禁煙に成功されました。

家族や保健師の励ましに、木造でただ一人の参加だという自覚を持って、最後まで頑張れた

と笑顔で禁煙継続を誓ってくれた福士さんでした。

稲垣町沼館 三上 秀義さん



「めまいや痛風の持病があり、主治医からつねに禁煙を勧められていた」

ニコチン量の少ないタバコにしたり、少しずつ本数を減らしたりと努力はしていましたが、禁煙には至らず、今回はやるんだと強い意志で参加されました。

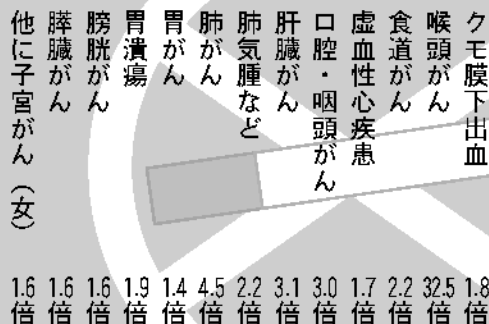
一日十本吸っていた三上さん、何かした後、フツと落ちつくタバコが吸いたくなり、そんな時は、何かを食べるとその気持ちが収まったそうです。

そして、その気持ちが強いうちには、いろんな会合に出かけるのを避け、努力したそうです。

絶対禁煙しようと強い意志を最後まで持ち続け、稲垣町四人の参加者の内、見事ただ一人成功され、タバコ代もかからないし、めまいや、痛風の痛みもなくなり良かったと、禁煙継続を誓ってくれた三上さんでした。

◎たばこのデメリット

喫煙者の死亡率は非喫煙者（10）と比較した喫煙者の死亡率（男）は以下のような統計があります。



タバコは、がん、心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣を引き起こす大きな原因（危険因子）の一つです。その他にも、妊婦やお腹の子供にも大きな害を及ぼすことがわかっています。

そうとわかっていても、なかなか止められないタバコですが、今後も禁煙サポートで、保健師が応援します。

十八年度も市民の皆さんの多くの参加をお待ちしています。

☆問い合わせ

健康推進課 内線三〇二
または、各支所保健師まで

話題

今ソワさん、103歳の誕生日会

3月16日、103歳の誕生日を迎えた稲垣町の今ソワさん（稲垣町在住）の誕生日会が、稲垣町の寿幸会で行われました。

つがる市内の最高齢者 今ソワさん（中央）は明治36年生まれで、毎日寿幸会に出向き、わら草履など作っています。

誕生日会では、ソワさんが103の形をしたロウソクの火を消し、会員らが祝いました。



リハビリ講座の閉校式

3月15日、リハビリ講座の閉校式が行われました。この講座は、稲垣町内に居住する脳卒中後遺症を持った人達や、障害者の人達が、家庭や社会でそれぞれの役割が果たせるよう始まったもので、17年度リハビリ講座に8名が参加しました。

参加者らは、歩行記録会や野外活動などを通して、家族と一緒にリハビリを行っており、八十八の会の黒滝長三会長は「来年度もがんばってリハビリをしたい」と話していました。



瑞穂小学校へ寄付

3月24日、木造善積在住の渋谷一三さんが小林教育長を訪れ、瑞穂小学校に役立ててくださいと30万円を寄付しました。

渋谷さん兄弟の母校である兼館小学校が、統合により廃校になることを知り、兄弟で寄付することにしました。

つがる市教育委員会では図書を購入して、図書室に「渋谷文庫」を設置し、児童に広く活用させたいと述べていました。



稲垣中学校が水環境文化賞を受賞

3月23日、水環境文化賞「児童・生徒の部」（みじん子賞）の伝達式が行われました。

稲垣中学校では、平成12年から総合学習の環境教室で、わらづの中にもみ殻くん炭を入れた「エコフィッシュ」を作って水路浄化に成果を挙げており、その調査研究を継続的に行ない普及活動に取り組んでいます。

この度の、みじん子賞は、水環境の保全と創造に努力した功績が高く評価され受賞したものです。



越水コミュニティ消防センターの落成を祝う

木造越水に平成17年10月に着工し、3月に完成した越水コミュニティ消防センターの落成式が行われました。

同センターは、旧越水小学校の敷地内に建設され、木造平屋建383.14㎡で、消防団のポンプ車を納める車庫のほか、町内会集会所施設を併設しており、大広間など三つの研修室や調理室を備えています。式典では、出野里獅子踊保存会が獅子舞りを披露し落成を祝いました。



街の



つがる市交通安全対策協議会を設立

市では、地域住民の協力のもとに関係行政機関、団体が緊密な連絡と協議を行い、交通安全の効果的な対策の推進を図ろうと、3月20日、15名につがる市交通安全対策協議会委員の委嘱状が交付されました。

同協議会では、道路及び交通環境の改善整備の促進や、交通道德の高揚と安全知識の啓発広報に関する対策などを行っていくことにしています。

バス市訪問壮行会

3月22日、松の館で、姉妹都市交流を続けている米国メイン州バス市を訪問する、中学2年生18人の壮行会が行われました。

訪問は3月24日から4月3日まで行われ、ホームステイしながら現地の人と交流します。

姉妹都市協会の野呂充志会長が「交流を通じてすばらしい思い出を持ち帰ってください」とあいさつ。中学生を代表して渋谷汐里さん（稲垣中2年）が「友好を深めてきます」と決意表明しました。



交通事故防止をめざそう

4月5日「松の館」において、春の交通安全運動市民総決起大会が関係者約250人の出席により開催されました。

大会では、青山孝道つがる警察署長が「市民みんなで交通ルールを守り交通死亡事故をなくしましょう」とあいさつ。その後、反射材を利用したファッションショーや館岡子供交通指導隊による交通安全宣言が行われ、交通事故防止を誓いました。

稲垣町で放課後児童保育が始まる

稲垣町の旧沼崎集会所において、いなほ児童クラブ（代表 倉内泰雄）が、4月1日から放課後児童保育を始めました。

同クラブには、小学校1年生から3年生の15名の児童が利用を申し込んでおり、保護者から喜ばれています。



交通事故に気をつけてね

4月5日、館岡地区で菰槌保育園児や平滝老人クラブ会員、柏風園の入所者など約40名が交通安全街頭指導を行いました。

園児らは「安全運転お願いします」と、人形や干支のマスコットとチラシを配布し、交通安全意識の高揚、交通ルールの遵守、正しい交通マナーを身につけましょうとドライバーに呼びかけました。

おしらせ

information

福祉事務所の移動について

これまで市役所柏支所一階にありましたが福祉事務所が二階に移動しました。

問い合わせ先

つがる市福祉事務所

電話 二五三〇一六

農業委員会

農家相談について

農業委員会業務に係る農家相談を行いますので、農地の売買、賃貸借等相談したい方は、左記の日時においでください。

四月二十日(木)

午前九時三十分～正午

稲垣支所

午後一時三十分～午後四時

車力支所

四月二十七日(木)

午前九時三十分～正午

稲垣支所

午後一時三十分～午後四時

車力支所

問い合わせ先

農業委員会(柏支所内)

〒〇三八一三一九六

つがる市柏桑野木田福井二〇番地四

電話 二五三三八二〇

2級ボイラー技師免許の資格を取ろう!

ボイラー実技講習を修了すると、国家資格である「2級ボイラー技師免許」の受験資格が得られます。

ボイラー実技講習会

一日 時 五月三日～五日(三日間)

午前九時～午後五時五分

二会場

(社)西北労働基準協会二階

大ホール(五所川原市唐笠

柳字藤巻四九五～三)

三 受講料

一般 一万五百円

テキスト代 二千二百円(内訳 ボ

イラー実技千五百円・ボイ

ラー図鑑千五百円)

五 締め切り 四月二十六日か定員八〇

六 持参する物 筆記用具

2級ボイラー技士免許試験案内

財団法人 安全衛生技術試験協会

高校生 試験日 七月二十七日(木)

一般 試験日 九月十日(日)

会場 青森県教育会館

会場 青森大学

※高校生も受験できます。

合併浄化槽の費用の補助について

市では、公共下水道認可区域外及び農業集落排水実施区域外において、既設単独処理浄化槽又は既設汲み取り便所から合併処理浄化槽へ設置換えを行う者に対して補助金を交付しています。

合併浄化槽は、し尿と生活排水(台所・風呂・洗濯などの雑排水)を併せて処理するための設備です。

◆補助金の対象となる建物
専用住宅(主に住居の用に供する建物で、店舗等の床面積が総床面積の二分の一未満である併用住宅を含む建物)

※専用住宅を新たに建設し、合併浄化槽を設置する者については、対象外です。

◆補助金の対象区域

つがる市全域で、公共下水道認可区域外及び農業集落排水実施区域外を対象区域とします。

◆補助金の額

五人槽 十八万六千円

六～七人槽 二十一万九千円

八～十人槽 二十七万六千円

◆平成十八年度受付基数

概ね七基程度

(お早めに申込み下さい。)

申し込み・問い合わせ先

市役所 建設部下水道課

内線 三七四

～ 読み聞かせの集い in Tsugaru ～

今年も「子ども読書の日」にちなみ、『読み聞かせの集い in Tsugaru』を開催します。

2回目となる今回は、「子どもたちによる読み聞かせやつがる弁カルタ遊び」など、子どもによる、子どものための読書の集いです。

大人も子どもも、どうぞふるってご参加ください。

◆日 時 : 平成18年4月23日(日)午前10時～正午(子ども読書の日)

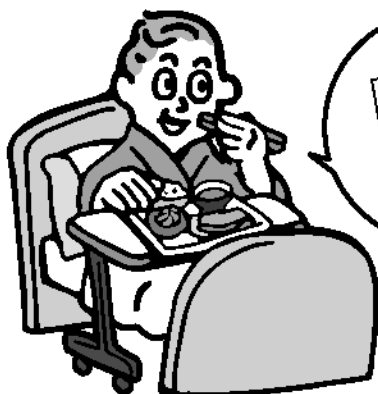
◆場 所 : 生涯学習交流センター「松の館」

◆内 容 : 市内各地区の子ども達による、
① 読み聞かせ ② つがる弁カルタ遊び 他

◆そ の 他 : 参加料は無料、申し込みは不要。

問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課 49-1194





**4月1日
から**

健康保険等の規定に基づいて 入院時の食事についての 負担方法が変わりました。

◎ 4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更されました。

	変更前		変 更 後
① 一般の方	1日につき 780円	→	1食につき 260円
② 市民税非課税の世帯に属する方等(③以外の方) 〔過去1年間の入院日数が90日を越えている場合〕	1日につき 650円 〔500円〕	→ →	1食につき 210円 〔160円〕
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1日につき 300円	→	1食につき 100円

- 上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する**減額認定証**を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口提出することにより、減額が受けられます。
- 詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。
- 医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものである。

問い合わせ先 市役所 国民健康保険課 内線272

“つがる市長寿大学”開設のご案内

今年度から「つがる市長寿大学」を開設しますので、ふるってご参加下さい。

なお、ご希望の方は、開催要項をご確認のうえ、申し込み手続きをお願いします。

＜開催要項＞

- 趣 旨 学習活動ならびにクラブ活動を通して、必要な教養や生活能力を習得しながら、仲間づくりをすすめ、一人ひとりが充実した毎日を送ることを目指して開設します。
- 時期・回数 5月から12月まで、全8回開催いたします。
- 場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」他です。
- 入学資格 つがる市在住のおおむね60歳以上の通学可能な方とします。
- 経 費 受講料は、不要です。ただし、保険料・見学科は、自己負担となります。
したがって、スポーツ安全協会傷害保険料（800円）および移動学習・閉講式等に要する経費（700円）の合計1,500円を申し込み時に納めることになります。
- 申し込み方法 入学を希望される方は、4月19日（水）までに、経費（1,500円）をそえて、運営委員の方に、お申し込み下さい。また、運営委員のわからない方・いない地区・旧木造町以外の地区で入学希望の方は、直接つがる市教育委員会／生涯学習課へ経費をそえて、お申込ください。（※長寿大学には、老人クラブ会員でなくても入学できます。）



問い合わせ先 市教育委員会 生涯学習課 電話 49-1194

2006
つがる市

おやこウォーク



4月30日(日)

午前7時30分から受け付け、雨天実施

◆受付集合場所

つがる市森田町 つがる地球村野外円形劇場前

◆日 程

受付時間／7:30～8:40

開 会 式／8:40～9:10

スタート／15キ 9:20

10キ・5キ 9:50

3キ 10:20

昼 食／12:00

お楽しみ抽選会／13:00

- ◆参 加 料
- | | | |
|---------|----|--------|
| 中学生以下幼児 | 1人 | 500円 |
| 高校生以上大人 | 1人 | 1,000円 |

◆参加資格

年齢性別などは一切問いません。

但し、小学生以下は保護者または引率者が必要です。

参加者大募集

ご家族、お友だち同士でぜひご参加ください



◆申し込み・締め切り

おやこウォーク実行委員会へ直接お申込み、又は郵便振込みでのお申込みができます。

4月24日(月) 締め切り 当日申し込み不可

詳しくは、市役所、教育委員会、各支所、各公民館などに備え付けのチラシをご覧ください。

後援/つがる市・つがる市教育委員会・つがる市金融団・株式会社青森テレビ

申し込み
問い合わせ

**2006つがる市おやこウォーク つがる地球村内
実行委員会事務局**

☎ 0173-26-2855 FAX 0173-26-3855
教育委員会 スポーツ健康課 ☎ 0173-49-1193

ふれあい農園利用者を募集します

自分で野菜を作ったり
花を植えてみませんか。

市では、森田町大館八重菊地内の森田集落農園内（旧八重菊営林署苗畑）にふれあい農園を設置しております。市内外の非農家の方で野菜、花き等を自分で作付けする方を募集します。

- ・利用期間 平成18年5月から平成18年11月末まで
- ・区画面積 1区画36㎡（約11坪）、44区画あります
- ・利用料 1区画につき3,600円、何区画でも可
- ・対象者 市内及び市外の非農家の方に限ります
- ・主な設備 駐車場、貸し農具（クワ、スコップ、ジョロ）、屋内休憩所（トイレ、シャワー完備）、広場、給水施設等
- ・申 込 平成18年5月19日(金)までに下記に申し込んでください。（印鑑持参）
- ・そ の 他 農地は耕起後貸し出しします。市外の方（知人、親戚等）でも借りたい方があればご紹介してください。申込多数の場合は、抽選により利用者を決定します。初めての方でも栽培方法を指導しますのでお気軽に相談ください。

体験談：M氏「野菜作りは初体験でしたが自分で作った野菜はとてもおいしかった。栽培も指導して下さり楽しくでき、また農家の苦勞も分かった。来年もぜひ借りたいと思います。」

申し込み・問い合わせ先 市役所農林水産課 森田支所経済建設課 電話 26-2111(代)

